



(裏)

## 使用目的及び記載要領

この明細書は、租税特別措置法の一部を改正する法律（平成7年法律第55号）附則第36条第3項の規定の適用を受ける人が、継続届出書の提出期限前3年の間に使用貸借による権利の設定をした農地等に異動があった場合にその異動等の明細を記載するときに使用してください。

1 「地目等」欄は、特例農地等の地目等に応じ、田、畑、採草放牧地、準農地、一時的道路用地等と記載してください。

なお、特例農地等が耕作権である場合には、「（耕作権）」と併記してください。

2 「贈与価額」欄は、農地等の価額を贈与税の申告書により記載してください。

3 「譲渡等の年月日・態様」欄は、譲渡等又は買取りの申出等の年月日を記載するとともに、譲渡等又は買取りの申出等の態様に応じ、譲渡、贈与、転用、設定、消滅、買取りの申出等に伴う譲渡等と記載してください。